

平成26年度第1回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）

日 時 平成26年6月3日（火）午後3時30分から午後5時10分

場 所 総合福祉保健センター4階 会議室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、江間由紀夫委員、三好志都美委員、山根清孝委員、平野明美委員、山澤光史委員、梅田和男委員、山本幸子委員、鮫島亘委員、飯高優子委員、田中紘子委員、鈴木君江委員、高橋徹社会福祉課長、西山珠樹主幹（健康増進課）、上谷豪委員、早坂ひとみ委員

欠席者 井出ミサ子委員、豊田朋二委員、小池満弓委員（※敬称略）

事務局 望月健康福祉部長、山田障がい福祉課長、坂居課長補佐、藤嶋係長、橋本主任主事、横山主事、米良康史（もくせい園）、矢野邦浩（権利擁護部会長）

コンサルタント 株式会社地域計画連合 担当者A、担当者B
（第4期鎌ケ谷市障がい福祉計画策定業務委託業者）

公開非公開の区分 公開

傍聴者 1名

配付資料 式次第

鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会委員一覧
平成26年度 鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会組織図
第3期（平成24年～26年度）鎌ケ谷市障がい福祉計画
鎌ケ谷市第4期障がい福祉計画のためのアンケート調査 ご協力をお願い
相談事業 25年度実績 サポートネット鎌ケ谷
平成24年度 相談事業実績 なしねっと（もくせい園）
平成25年度 相談事業実績 なしねっと（もくせい園）
平成25年度第2回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）
平成25年度第3回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）
発達支援部会 サポートファイル一部抜粋（※1）
平成25年度第4回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）（※2）

※1 及び※2の資料は会議終了後回収

【会長挨拶】

お忙しい中、お集まりいただいたことに感謝する。今年度第1回自立支援協議会の会議の開催にあたり、重要な議題があるため、委員の皆様とともに会議を進めることができればと思う。

【委嘱状交付】

〈委嘱状交付〉

本日出席いただいた5名の委員に対し委嘱状を交付した。欠席した1名の委員には次回開催時に交付する予定である。

(任期 平成26年6月3日から平成28年3月31日まで)

〈部長挨拶〉

お忙しい中、ご出席いただいたことに感謝します。さまざまな分野の委員の皆様から、鎌ヶ谷市に関する貴重なご意見をいただいていることを御礼申し上げます。第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画の策定及び作成のご検討について、何とぞよろしく願いいたします。

(挨拶後、部長、所用により退室)

【会長の変更について】

〈事務局からの説明〉

江間会長（以下、「現会長」と記載する。）の都合（他の自立支援協議会との日程調整の難しさ、居住地域が鎌ヶ谷市でないことによる適切な議事進行の限界）により、事務局と現会長が協議した経緯があり、第1回の会議で新年度の会長について議題とし、委員から承認があれば、事務局より推薦を行いたいと考えている。

(委員から、異議無し)

事務局として、新たに委員に着任した黒岩委員（特定非営利活動法人青空の会）を推薦したい。

現会長 提案があったが、ご了承いただけるか。

(委員より、了承)

〈現会長・新任会長挨拶〉

現会長 2年間以上、会長を務めたが、以前にも話したように、自身は茨城県の牛久市に居住し、職場が八千代市であることから、鎌ヶ谷市のことを十分に理解できずに会長を務めていたことを心苦しく思っていた。とりわけ、近年、福祉の問題が重要な位置を占めるようになったことに加え、今後、地域福祉を広めていくことが求められる中で、地域事情に詳しい方、あるいは地域でのつながりのある方が会長を務めることが望ましいと考える。この度、事務局より黒岩委員への推薦の連絡があり、適切なお方であるため、会長職を私からもお願いしたいという経緯があった。今後とも自立支援協議会の委員として参加したいと考えている。これまで会長としてお世話になった。

(現会長と新任会長の席の移動があった。)

新任会長 知的障がい者のグループホームを運営している法人の代表として活動をしている。今年3月まで、東葛飾障害者相談センターで、手帳の判定、更生相談等を行った。その前は千葉県庁で勤務、特別支援学校での勤務も経験があり、委員の皆様これまでにお会いしている可能性がある。この度、会長を引き継ぐこととなったため、委員の方にはぜひともご協力をお願いしたい。（以下、「会長」と表記する。）

【各部会からの報告について】

事務局より委員に平成26年度鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会組織図を配付した上で、今年度の各部会の議題等について説明を行った。

〈個別支援部会からの報告〉

個別支援部会長から同部会の報告を行った。

今年度第1回は5月26日（月）に開催された。

困難事例のケースの検討、研修会の実施について検討を行った。研修会の内容について部会より挙げた意見は、以下のとおり。自立支援協議会・個別支援部会の取組み方（他市の状況との比較、専門的な支援、ケースの取組み等）に関する研修会、あるいは、ピアサポーターの話を聞くような研修会、障がい者に関する映画会、社会復帰に向けた施設等のサービスへの見学会、医療現場や福祉施設の見学や話を聞く機会等々。狭い内容から、広く取り組むことのできる内容まで挙げていただいた。秋元病院の関係者で、見学、医師による講話、家族会での地域のサービスに関する議論の機会をもつことについて提案があった。今後、実現に向けて準備を進めていきたい。

部会の会議の日程に関しては、9月以降隔月で部会の会議を開催するが、研修に関する議論については夏に向けて部会の会議を別途開催したいと考えている。

〈福祉サービス部会からの報告〉

福祉サービス部会長から、同部会の報告を行った。

第1回については、5月29日（木）に開催された。

昨年度より議題となっている「福祉マップの作成」について議論を行った。障がいのある人、ない人に対する分かりやすい情報の収集、情報の提供について検討するにあたり、時間がかかっているといった状況である。ただし、前回のワークショップを経て形となってきた。平成26年度内に完成させ、委員の皆様にお諮りできる段階を目指したい。

作業等で日程追加の必要がある場合は、部会の会議の日程の他に開催を検討したいと考えている。

〈発達支援部会からの報告〉

発達支援部会長及び副部会長が欠席のため、代理で事務局より資料1を用いて発達支援部会からの報告を行った。

教育の現場と福祉の現場で類似したサポートファイルが使用されていたため、両者について統合したものを作成する方向で昨年度は検討を行った。本日は、完成案を提示する予定であったが、校正中のページを除外した形で示しているといった状況である。

平成26年度については、完成させたサポートファイルを仮使用しながら、普及方法について検討を行う予定である。

部会の日程については、配付資料で示されているとおりである。

会 長 教育と福祉を統合させたサポートファイルについては、富里市が率先して取り組んでいる。鎌ヶ谷市においても、教育委員会と福祉のサポートファイルを統合して作成したということか。

事務局 発達支援部会における部会員の中に、教育委員会とこども発達センターの職員が出席しており、各部会員の意見をまとめた。これに加え、施設職員等の意見を取り入れながら意見を集約したものを資料1として示している。

<権利擁護部会からの報告>

事務局より資料〔平成26年度鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会組織図〕の「各部会の開催予定日」について、権利擁護部会の日程で「5月26日（水）」の記載から「5月28日（水）」への訂正を委員にお願いした。

権利擁護部会長から、同部会の報告を行った。

昨年度は、2つの提言を行った。第1に、成年後見人制度の周知に向けた検討である。高齢者の保護者に関しては特に早期の対応が必要であるという提言を行った。第2に、一般相談から計画相談、紹介を行うことのできる基幹型の相談支援センターの設置が必要であるという提言を行った。

平成26年度は、成年後見人制度を活用しやすいシステムづくりを中心に検討していきたい。併せて、基幹型相談支援センターの設置への提言を行った関係で、同様に他の部会に関連する内容を検討していきたいと考えている。

以下に続く議論を受けて、基幹型相談支援センターについては具体的な提言を行った上で予算に関して検討をする方向で進めることとなった。基幹型相談支援センターの提言に当たり、新たにプロジェクトチームを設置する方向で進めるが、プロジェクトチームの詳細については事務局で早急に検討する。また、基幹型相談支援センターの運営方法等については後ほど議論を行う。

委 員 基幹型相談支援センターについて、今年度は議論を行わない予定か。

事務局 権利擁護部会は、権利擁護について議論を行うことを基本とするが、検討したいという要望があったり、具体的な構想等を議論して欲しいという意見があったりすれば、積極的に考えていきたい。平成25年度は提言で留めているが、基幹型相談支援センターに関して意見があれば、お願いしたい。

委 員 相談支援センターについて、権利擁護部会で検討するかどうかをこの場で相談すべきか。

（事務局より意見出しのお願い）

会 長 基幹型相談支援センターは、専門別の職員がいるという意味で、障がい者版の包括支援センターとして捉えることができるのではないかと。大きく分けて3つの障がいがある中で、さらに同じ障がいの中でも支援方法が異なる。それらを包含した支援センターを各市町村で設置することが求められているが、財源的な制約から、実施している自治体は少ない。前回、自立支援協議会で具体的に検討することを求める意見があった。それぞれの障がい分野の立場から、基幹型相談支援センターについてどのように考えるか。

委 員 基幹型相談支援センターについて、具体的に、どのようなときに活用できるのか教えて欲しい。

事務局 ささまざまな相談を1か所で受けることが、基幹型相談支援センターの特徴であると解釈している。また、365日24時間で実施している自治体もあれば、時間制限のある自治体もある。「基幹型相談支援センター」という名称ではないが、課で3つの障がいに加え、難病の方等に対する相談支援の役割を担っていることが本市としての状況である。夜間の電話相談に関しても、本市で対応している。基幹型相談支援センターのように、1か所で相談支援が可能であるような施設が望ましいが、本市で設置する段階には至っていない。

会 長 基幹型相談支援センターの「センター」は、建物ではなく、機能を有する人の集合体を指していると考えれば、課がその役割を果たしていると捉えることができる。また、新たな設置の検討に向けて、委員からの具体的な提言が求められるのか。

事務局 本市として、市民がどの程度の相談を想定しているのかを把握したい。具体的に相談の対象範囲をどのように設定すべきかについて、現状を把握するとともに、他市の状況と照合した上で検討すべきだと考えている。また、基幹型相談支援センターの設置にどのようなメリット・デメリットがあるのかを踏まえながら決定していく必要がある。その前段階で情報の入手を行い、権利擁護部会の検討内容を踏まえながら今後の議論に生かしていきたい。

委 員 基幹型相談支援センターについては、予算がついていない上、実現化する段階ではないということか。

事務局 基幹型相談支援センターを相談機関として考える。相談機関を、ハコモノとして設置する場合もあるが、本市を含め、その機能を課で持つような自治体が多い。今後、どのような形の相談機関が必要であるかを検討したい。

会 長 市川市に基幹型相談支援センターが先駆的に設置されたとのことだが、設置にあたり、複数年かけて相談支援部会が中心となって市に提案を行ったという経緯がある。そのような形を実現できることが望ましいと考える。プロジェクトチームを組んで先進地域の視察に行ったり、外部機関への委託を含め組織の中の全面的なあり方を見直したりすることを通して、時間をかけて提言を詰めることが可能ではないか。

事務局 要望があれば、権利擁護部会でたたき台を作成し、提示することは可能である。その際、委員の方からの了承が必要となる。

副会長 自分の所属する個別支援部会の中で議論を行っていないが、関心は高い。

会 長 鎌ヶ谷市では相談支援部会が存在しないため、関心のあるメンバーが集まりプロジェクトチームを組めばよいのではないかと。

事務局 その点については事務局で検討し、部会で改めて議論をしていただきたい。

委 員 聴覚障がいの立場から、今のところ相談支援事業に関する話がない。市によると、今後、目的を持って検討したいとのことである。ただ、現時点で県相談支援センターがあ

っても、市レベルでは検討されていない模様である。県ではさらに、4月にろう重複障害者（聴覚障害に加え、視覚障害、知的障害等の障がいを併せ持った障がい）の施設ができたが、地域の相談という段階には至っていない。いつでも会話ができるような場が欲しい。

会 長 精神障がいを持つ方にも共通することだが、情報交換ができるような人の集まる場が不足している。

委 員 基幹型相談支援センターについては、いずれにしても検討する必要がある。権利擁護、相談支援が重要となってくる。そのため、自立支援協議会において、個別支援部会からもご意見を頂きながら継続的に意見を提示していけば、他の委員も関心を持ちやすいのではないかと考える。基幹型相談支援センターは、自立支援協議会が深く関わる分野であるため、今年度、自立支援協議会が柱となって検討を行い、意見を出していくことが望ましいと考える。

会 長 広域での相談を受けている状況から、今後、センターでの相談対応となる際、どのような業務を考えるか。

委 員 今後、基幹型相談支援センターができた場合、手帳を交付された人をサービスの対象とするのか、それとも困っている人全般を対象とした上でアセスメントを行ってから手帳取得を勧めるのか、あるいは基幹型相談支援センターから人々の元に足を運んで計画相談等の相談支援を行うのかによって機関との連携の仕方が異なるのではないかと考える。市によっては相談支援体制が現行の方法によって網羅できているところもあるが、大半は相談支援が網羅できていないために、このように基幹型相談支援センターのような仕組みが挙げられていると考えられる。権利擁護に関して、相談をする過程で信用関係を築くことができるのではないかと考える。そうすることで初めて、後見人制度につながっていくと思う。後見人制度の始まりからは10年以上が経つが、後見人をつけて個々の権利を守ろう、という考え方につながっていない状況である。権利擁護を広めるという意味でも基幹型相談支援センターは必要なのではないかと考える。市が直営で行うのか、委託を行うかによっても差がある。ケースワーカーが訪問する形を基本とし、事務所での相談は3割程度に留めるような体制でないと、相談内容を拾い上げることが難しい。また、市のケースワーカーの異動等があると、誰に相談をして良いのか分からなくなる。寄り添い型で検討していただくと助かる。さらに言えば、今後は生活困窮者をはじめ、障がい以外に関する相談も増えていくのではないかと予想している。

委 員 松戸市では、自立支援協議会からの提言により、松戸市基幹相談支援センターC o C o（ココ。以下、「C o C o」と記載する。）のように基幹型相談支援センター（医療法人財団はるたか会が運営）ができた。ほっとねっと（中核地域生活支援センター）が中心となって主に障がいのある人を対象に相談支援を行っている。保護者に対して、家庭に関する問題を含めC o C oさんへの相談を学校において勧めている。学校もまた、C o C oさんに対して情報提供を行っている。今後、人口の増加が見込まれる鎌倉谷市においても同様にゆくゆくは検討しなければならないのではないかと考える。

事務局 権利擁護部会で提言を行う方向で間違いはないかと考える。

会 長 権利擁護部会を中心にプロジェクトチームを設置し、横断的に議論するのはどうかと考える。

事務局 プロジェクトチームについては早急に検討を行う。

【障がい福祉計画について】

事務局から、第4期障がい福祉計画策定の趣旨とスケジュールを説明した。障がい福祉計画の策定にあたり、アンケートの実施に向けて検討をお願いしたいということ、また、この計画策定に伴う作業の補助として本市が委託しているコンサルタントの株式会社地域計画連合も本日同席している旨を伝えた。

続いて、コンサルタントの担当者Aから、障がい福祉計画に係るアンケート調査に向けて作成した調査票案の説明を行った。

指摘箇所については、委員より以下の議論の中で挙げられたが、6月9日（月）までの訂正期間中に委員より挙げられる内容と併せて事務局で調整し、適宜調査票案に反映させる。

〈障がい福祉計画の策定プロセスについて〉

会 長 素案についてはいつ頃までに作成する予定か。

事務局 11月までの期間で毎月自立支援協議会を開催する予定である。現計画策定時に做い、11月、遅くとも12月までには計画案を作成する必要がある。その上で手直しが生じる可能性もある。

会 長 策定に向けて6月下旬までにアンケート調査を実施したいということか。また、障がい福祉計画の策定にあたり、本来は計画策定委員会を設置するが、自立支援協議会の承認に代えて進めるという理解で間違っていないか。

（事務局より、訂正無し）

会 長 障がい福祉計画の策定後、評価についても自立支援協議会で行うということである。また、アンケート調査票に関しては容量が大きいため、自立支援協議会の会議の中で意見が出し切れないことが予想される。その際の期限についてはどのようになっているか。

事務局 6月9日（月）までに、アンケート調査票に対するご意見をお願いしたい。FAX番号は調査票案に記載されているとおりである。電子メールを希望する方については、別途お知らせいただきたい。

〈アンケート調査票の整合性等について〉

委 員 7ページにおいて、就労をする者に対して収入を質問しているが、障害年金等を含めた「生活収入」とした方が、生活の形態を把握することができるのではないかと。就労する人に限定すると、回答者によっては嫌な気分になりかねない。また、10ページの「相談支援事業所」や「就労支援センター」について、市内でそれぞれが何を指しているのかが分かるように名称を添えるべきではないか。相談業務等を行っている機関の名称を記載することで、回答者が答えやすくなると思われる。中核地域生活支援センターでは相談業務もあり、選択肢に加えて欲しい。

委 員 13ページ問38について、「仮に「災害時要援護者」の登録制度があった場合には…」とあるが、災害時要援護者の登録制度が既にあるため、文章を調整して欲しい。

（事務局より、了承）

会 長 回答者の呼び名が「あなた」であったり、主語が無かったり、「あて名のご本人」であったりするため、整合性を図って欲しい。

（事務局より、了承）

〈障害者支援区分の扱いについて〉

委員 7ページ問24-1について、区分が記載されているが今年度給付の方は区分がないため、調整をお願いしたい。また、施設等に対して配布時期を知らせた上で、アンケート調査の趣旨を説明すれば、職員からの理解も得やすいと思われる。

委員 7ページ問24-1について、「支援区分」となっているが、非該当、無認定の人もいる。名称で戸惑ってしまう。程度区分でもっている人も未だにいる。両方記載してもらえるとありがたい。

会長 「障がい福祉サービス受給者証」を所持している人を指した設問ということで、そうになっているということになるのか。

委員 聴覚障がい者の区分がない。そもそも認定がないため、問24-1については読んでいて分からなかった。

〈設問の追加について〉

会長 地域生活支援事業については、現計画で施策があるため、アンケート調査票の8、9ページの間25で取り扱う必要があるのではないかと。

委員 地域生活支援事業については、まさに市の事業に関わることであるため、アンケート調査票への追加をお願いしたい。

委員 全国的に手話の言語法を進めているため、要望を聞き入れて欲しい。

会長 地域生活支援事業について、アンケート調査項目に追加することは可能であるか。

委員 現計画には「地域生活支援事業」の記載がある。法的に定められた事業だけでなく、市独自のものも扱って欲しい。

(事務局より、了承)

【その他】

〈相談件数について〉

委員より、資料〔相談事業25年度実績（サポートネット鎌ヶ谷）〕を用いて相談件数について説明を行った。高次脳機能障がいの件数が増加傾向にあること、全体として電話相談が多いこと、ケースによって相談の媒体が異なることを報告した。支援内容については、最初は就労に関する相談であっても就労移行やハローワークの充実により、就労についての相談件数が減っていること、その一方でともとも就労に関する相談が、関わっていくうちに「経済的問題」、「家族関係」、「居場所」の相談となっている場合が多いことを説明した。定期的な相談では情緒面の支援が大きな割合を占めている。サービス利用に関する相談についても継続的となることある。さらに、精神障がいのある親について子育ての相談も少なくはない。

続けて、事務局より資料〔相談事業25年度実績（もくせい園）〕を用いて相談件数について説明を行った。データについては他の実績と整合性を図ったことを伝えた。実績の結果を見ると、知的障がい者からの相談が多くなっている。精神障がいの方も徐々に相談を受けようになっている。支援方法については、電話相談が多いが、電話相談で対応しきれずに家庭訪問の必要性が生じることもあり、訪問件数は増加している。相談内容については、「福祉サービス」の利用等に関する件数が多くなっている。就労については、4、5月で特別支援学校卒業後の進路に関する相談が数件ある。本人ではなく、家族からの件数が多くなっているが、全体的に相談件数は増加傾向にある。

委員 もくせい園について、相談件数が倍増しているが、その理由として何が考えられるか。

事務局 なかまネットからの紹介が関わっていると思われる。また、通所施設の相談を受けるようになってきている。相談支援事業所があるということが啓発されてきていることが考えられる。

会長 資料に掲載されている数値は「延べ人数」のことか。
(事務局より、訂正無し)

<障がい福祉計画の策定スケジュールについて>

事務局より、次回以降の日程については未定である旨を伝えた。本来3回実施するところを、計画策定の関係で毎月1度、計5回程度実施する予定で進める。7月に集計を行う関係で、7月下旬あるいは8月上旬で次回の自立支援協議会の会議の開催を予定する。

また、自立支援協議会の会議の開始時間について委員からの意見を求めた。

委員 午後3時30分開始ではなく、午後3時としてほしい。
(委員より、意義無し)

次回自立支援協議会については以下のとおり

日時 7月下旬から8月上旬 日にち未定 午後3時から

正式な通知は後日改めてなるべく早い段階で送付するが、内容としては、計画に関する具体的な検討でご意見を頂く予定である。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成26年6月23日

氏 名 飯高 優子 _____

氏 名 西山 珠樹 _____